

## 「令和2年度長崎県デジタルマーケティングに関する調査・運營業務」に係る質問への回答

期限までに寄せられたご質問に対し、以下の通り回答いたします。

### 質問1

【仕様書】「3 業務内容」 「(2)クリエイティブ制作業務」

「広告配信結果の比較分析が可能となるよう、訴求ポイントを明確化した複数(10本以上)のクリエイティブを制作すること」とありますが、食、自然、文化など各テーマ別に10本以上制作するということでしょうか？

制作総数が10本以上という認識でよろしいでしょうか？

### 回答1

「本県観光及び体験観光メニューの魅力発信に繋がるクリエイティブ」の制作総数を10本以上といたします。

### 質問2

【仕様書】「3 業務内容」 「(3)広告配信業務」

LPを制作する際は香港、台湾、韓国の言語での制作でよろしいでしょうか？

※Facebookの対応言語であるタイ語、ベトナム語での制作は必要となりますでしょうか？

### 回答2

「バナー、誘導先のLP等」は広告配信にあたって必要なものの例として示しているものであり、必須ではありません。仕様書3(3)に掲げたとおり、「広告配信の対象者及び目的」を複数設定しておりますので、それらを踏まえた企画提案をお願いいたします。

なお、仕様書3(4)以下にもLPへの言及がありますが、これらも例示としてご理解ください。

### 質問3

【仕様書】「3 業務内容」 「(1)デジタルを活用した効果的な誘客プロモーション等の計画立案のための調査業務」

調査市場にタイ、ベトナムを含む必要は無しとの認識でよろしいでしょうか？

### 回答3

「比較的早期の市場回復が期待される東アジア(香港、台湾、韓国)」について、必須といたします。なお、それ以外の対象に関する調査について、企画提案を妨げるものではありません。